



## 学び

■定住外国人支援事業「防災講座」  
【対象】市内に在住または勤務している外国人  
【日時】10月27日(日)、午後2時～3時30分  
【会場】花巻市交流会館  
【定員】15人(先着順)  
【受講料】無料  
【申込開始日】10月4日(金)  
【問い合わせ・申し込み】花巻国際交流協会(☎26-5833)

■賢治の世界ワークショップ  
「紅葉の西和賀で賢治作品に親しむ」  
【日時】10月21日(月)、午前9時～午後4時  
【内容】碧祥寺博物館(西和賀町)や延命寺(花巻市)の見学など  
【集合場所】宮沢賢治童話村駐車場  
【定員】20人(先着順)  
※小学生以下は保護者同伴  
【参加料】500円(施設入館料)  
※昼食は自己負担  
【申込開始日】10月5日(土)  
【問い合わせ・申し込み】宮沢賢治記念館(☎31-2319)

■勤労青少年ホーム講座

講座名	定員	期日
バドミントン	10人	10月7日・21日・28日の月曜日、全3回
小顔リフト矯正	10人	10月9日(水)
ひめトレ・ウエストシェイプエクササイズ	6人	10月11日・18日の金曜日、全2回
手作りパン・かぼちゃパン	10人	10月16日(水)
ハルーンアート	10人	10月17日・24日の木曜日、全2回
ボルダリング	10人	10月20日・11月10日の日曜日、全2回

【対象】35歳未満の勤労青少年  
【時間】午後7時～9時  
【会場】勤労青少年ホーム  
【受講料】無料(教材費は自己負担)  
【申込期限】各講座開始の3日前  
【問い合わせ・申し込み】勤労青少年ホーム(☎23-4839)

## お知らせ

■「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」の予約受け付け  
【予約価格】▶農業日誌/1,540円▶ファミリー日誌/1,540円▶新農家暦/550円  
【予約受付期間】10月25日(金)まで  
【問い合わせ・予約】花巻市統計調査員協議会事務局(☎総務課内☎内線442)、☎地域づくり係(☎☎内線222、☎☎内線208、☎☎内線313)

■森林の伐採届け出  
森林は、水源養成や地球温暖化防止などの重要な役割を果たしています。この貴重な資源を適切に管理するため、森林伐採などをする場合は、市に届け出る必要があります。  
▶伐採をするとき…伐採を始める90日から30日前までの届け出  
▶造林をしたとき…造林が完了した後30日以内の報告  
【問い合わせ・届け出】農村林務課(☎23-1400)、☎産業係(☎☎内線163、☎☎内線240、☎☎内線324)

■無料建築相談所を開設  
建築に関する相談に応えます。  
【期間】「違反建築防止週間」中の10月15日(火)～21日(月)の平日  
※18日(金)を除く  
【時間】午前9時～午後5時  
【会場】県南広域振興局花巻土木センター(花巻地区合同庁舎内)  
【問い合わせ】同上(☎22-4971)

最新の行政情報はラジオから  
エフエム・ワンは

**78.7MHz**

「外国語インフォメーション」  
英語・中国語・韓国語で放送中  
(平日の午前6時15分から)

■市政懇談会  
市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。

期日	地区	会場
10月23日(水)	花南	花南振興センター

【時間】午後6時30分から1時間30分程度  
【問い合わせ】☎地域づくり課(☎内線420)

■「農振除外」の申し出は10月31日までに  
農用地区域に指定されている土地に住宅建築や駐車場整備などを行う場合、農用地区域からの除外手続き(農振除外)が必要です。  
【受付期間】10月7日(月)～31日(木)  
【問い合わせ・提出】農政課(☎23-1400)、☎産業係(☎☎内線163、☎☎内線240、☎☎内線323)

■秋の体カテスト

期日	時間	場所
10月14日(月・祝)	10:00～16:00	総合体育館
10月23日(水)	17:30～20:00	市民体育館

【対象】20歳～64歳の男女  
※参加無料。申し込み不要です  
【問い合わせ】☎スポーツ振興課(☎内線296)、Sumはなまき(☎070-5621-4580)

■ため池の調査にご協力を  
市では、市内にあるため池の現状を把握し、管理者や管理の状況を確認しています。ため池の調査では、個人所有地への立ち入りや、ため池周辺にお住まいの人へ聞き取り調査をする場合がありますので、ご協力をお願いします。  
【調査期間】令和2年2月末日まで  
※点検作業員は、市が発行した身分証明書を所持し、腕章を着用しています  
【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

【お知らせ中の表記】☎=本館 ☎=新館 ☎=全ての総合支所 ☎=大迫総合支所 ☎=石鳥谷総合支所 ☎=東和総合支所

■本庁(本館・新館) 〒025-8601 花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259  
■大迫総合支所 〒028-3203 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943  
■石鳥谷総合支所 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733  
■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■宝くじ助成で地域活動支援  
市では宝くじ助成を活用したコミュニティ助成事業で、地域の活動を支援しています。  
【助成対象事業】▶一般コミュニティ助成事業…公民館の備品、祭り用備品など▶コミュニティセンター助成事業…公民館の建設など  
【問い合わせ】☎地域づくり課(☎内線455)  
●本年度支援した団体



■岩手県最低賃金が改定されました  
県の最低賃金は、10月4日(金)から時間額790円に改正されます。  
県内で働く全ての労働者に適用されます。  
【問い合わせ】岩手労働局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)

■国立病院機構花巻病院文化祭  
「花巻病院でつながる地域の輪」をテーマに文化祭を開催します。  
【日時】10月19日(土)、午前10時～午後2時  
【会場】国立病院機構花巻病院  
【問い合わせ】同上(☎24-0511)

■空間放射線量測定結果  
【測定結果[9月9日(月)～9月19日(木)](単位:マイクロシーベルト/時)】  
①市役所新館前…0.03～0.05  
②田瀬振興センター…0.06～0.07  
※国や県の示す指標を大幅に下回っています  
【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎内線476)

■針葉樹の小口買い取り  
搬入受け入れ日(10月～12月分)  
市内で伐採した間伐材などの針葉樹を買い取ります。  
【期日】10月9日(水)・26日(土)、11月13日(水)・30日(土)、12月11日(水)・21日(土)  
【搬入場所】▶中根子ステーション[花巻バイオチップ株式会社中根子貯木場]▶大迫ステーション[株式会社大迫生コン]▶三郎堤ステーション[花巻バイオチップ株式会社三郎堤貯木場]  
【問い合わせ】花巻市森林組合(☎23-5187)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

■森林(もり)のめぐみ体験教室  
水源地域の森林について理解を深めるために、豊沢ダム上流の大空滝などの自然を観察します。  
【対象】約12名の山道を歩ける人  
【日時】10月23日(水)、午前8時～午後4時  
※荒天の場合は中止します  
【集合場所】まなび学園  
※現地まではバスで移動します  
【持ち物】昼食  
【定員】30人(先着順)  
【参加料】200円(保険料など)  
【申込開始日】10月7日(月)  
【問い合わせ・申し込み】農村林務課(☎23-1400)

■消費税引き上げによる使用料・手数料改定  
消費税などの率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、市の施設使用料や業務手数料などのうち次のものについて、10月1日から改定しました。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

●消費税相当額を引き上げるもの

種類	担当課
公共下水道・農業集落排水施設・戸別浄化槽・汚水処理施設の使用料 ※11月以降に確定する使用料(12月請求分)から適用。ただし、10月1日以降に使用を開始した場合は、10月分(11月請求分)から適用となります	☎下水道課(☎内線553)
道路などの占用料(占用期間が1カ月未満の場合に限る)	☎道路課(☎内線572)
公設地方卸売市場の各種使用料	☎商工労政課(☎内線389)
石鳥谷医療センターの保険診療以外の料金(差額ベッド代や健康診断料など)	石鳥谷医療センター(☎45-3111)
行政財産使用料	各施設の担当課

●消費税引き上げに伴う国・岩手県などの改定に合わせて引き上げるもの

種類	担当課
危険物の製造所などの設置許可申請手数料	消防本部予防課(☎22-6123)

■無料相談をご利用ください  
法律や行政・人権などの無料相談を行います。

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	10月16日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館2階)	10月15日(火)
消費者救済資金貸付相談	10月17日(木)	13:00～17:00		10月10日(木)
暮らしの行政書士相談	10月24日(木)	13:30～15:30		10月17日(木)
市民生活(人権・行政)相談	10月11日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1階委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

●上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ  
●書類作成に係る相談は受け付けておりません  
【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎内線459)